

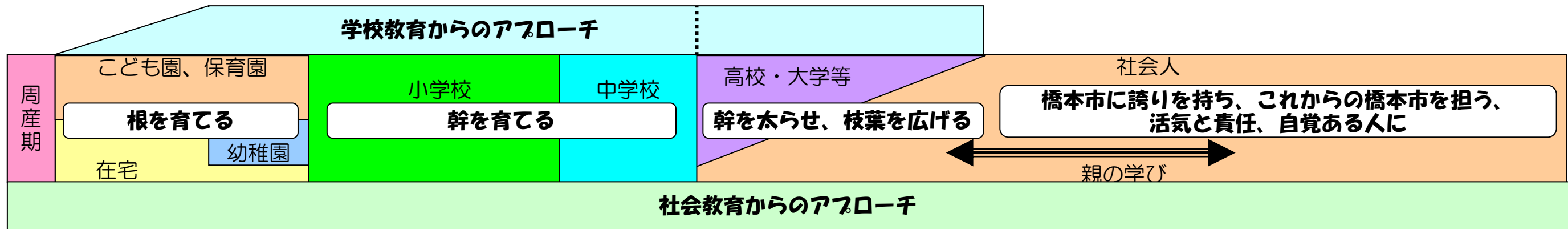
橋本市の幼児教育・学校教育

橋本市教育委員会がめざすもの

橋本市教育委員会は保護者や地域の方々々と力を合わせて、子どもたちに望ましい『市民性』を育てたいと考えています。ここで言う『市民性』とは、「豊かな人間性」「規範意識や公共のマナー」「社会参画・自治意識」「ふるさと意識」などです。

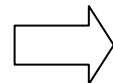
学校では「確かな学力の向上と定着」「豊かな社会性と人間性の育成」を二本の大きな柱として位置づけ、教育活動を展開していきます。

橋本市立小・中学校では、子どもたちの心や身体の発達をふまえ義務教育9年間を見通したカリキュラムの開発・研究に努め、児童生徒の確かな学力を育むべく、指導方法の工夫・改善を行っていきます。



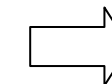
■小中一貫教育の効果について

各学校には学校の文化があります。また、小・中学校にはそれぞれ違った文化があります。それは、教科の指導方法で表れたり、生徒指導への対応などで表れたりするものです。このことが、児童や生徒にとって学校生活への不安や戸惑いになったり、学習意欲の低下につながってしまったりするケースもあります。両校教職員が課題を共有し、一丸となって教育を進めることで小・中学校間の意思疎通がすすみ、児童生徒への指導が系統的に、円滑に進められるものと考えています。以下のような点を目標に実施します。



■期待するもの

- ① 小・中学校共通の学力観、指導観に基づく継続的かつ一貫性のある指導で、急激な難易度の変化(例:算数から数学へ)を軽減し、確かな学力の定着と向上を図ることができる。
- ② 9年間の義務教育の期間を有効に活用し、幅広い異年齢集団による活動を通して、豊かな社会性や人間性が育成できる。
- ③ 小・中学校の教員が学校の枠を超えて協力して指導することで、進学することへの不安を軽減でき、不登校児童生徒を生まない予防的指導が行える。
- ④ 公立学校の活性化と質の向上を目指し、各学校が特色ある教育活動を展開することができる。



■指導体制の充実

* 教科指導の例
 小学校低・中学年・・・学級担任制、チームティーチング・少人数指導
 小学校高学年・・・学級担任制・一部教科担任制
 小中学校教員によるチームティーチング指導
 中学校・・・チームティーチング・少人数指導、小中連続した美術・技術・家庭科等の指導

このほかにも、生徒指導や特別支援体制の充実を図るため、両校が連携して取組を進めるなど、9年間を見通した指導を組織的計画的に行うことにします。

■今後の取組について

- 1 各地区公民館において、地域ごとのシンポジウムを開催し、意見交換を行う。
- 2 保・幼(こども園)・小・中学校間の連携を図る。
- 3 小中学校間でのテーマごとの定例会の開催。
- 4 教育フォーラム・学びの日の集会での小中一貫教育に関する報告。
- 5 研究協力校の指定。

■橋本小中学校一貫校について

- 1 教育委員会・学校では子どもの発達の特徴と課題について<0歳から18歳まで>まとめ(ロードマップ)、それに基づき市内の教員による研究チームで教科の一貫したカリキュラム作成に着手する。
- 2 橋本小学校・橋本中学校については、他校に先駆けて「一貫校」による教育実践を行う。
- 3 今後、市内小中学校の小中一貫校の移行計画を検討委員会により協議する。